

後藤 征昭議員



Q 村の災害協定 内容は A 多方面と 支援協定を締結

ある。そこで他市町村や民間事業者が有している人的・物的の各種防災資源を災害時に相互利用するなど公・民を超えた連携の仕組み作りが重要である。

発災後の各自治体との連携の反省点、今後を見据えた市町村間の相互応援に関する協定、民間事業者との連携について今後の展開と方向性は。

後藤議員

地震の頻発、火山の噴火、豪雨等様々な災害が日本各地で発生しているが、次の災害に備えて行政の対応力を強化しなければならぬ。しかし、人口減少や少子高齢化社会の到来により、各種行政事業が増大しており災害対応力を高めるのに必要な人員確保や設備投資が大変難しい状況で

災害時の応援協定は、九州・山口9県や熊本県、市町村会、阿蘇郡市の自治体との相互応援協定を締結している。村内は、建設業組合・郵便局と支援活動や相互協力協定を結んでいる。村内民間宿泊施設とは福祉避難所として、コメリは物資供給、N T T 西日本は災害時の通信協定、県トラック協会は緊急輸送、県産業廃棄物協会は廃

棄物処理などの協定を結んでおり、今回の地震では各団体より多くの支援を頂いた。

人的には、大分県が本村の支援自治体となり、姉妹町村の新上五島町からは独自に職員

の派遣を受けたことにより、応急対応を乗り切れた。今後、民間企業との協定も検討する。

Q 経営体育成事業 の進捗状況は A 早急に対応すべき 事業として 取り組む

度の計画及び課題は。

村長

農業者が一刻も早く経営再建に取り組めるよう被災農業者向け経営体育成支援事業がある。倉庫などの解体撤去は10割補助、平米単価4500円上限。再

建は、9割補助であるが、消費税を除いた額の9割となる。トイレや土間コン等、なかつたものを施工すれば対象外になる。

28年度事業分が351件で17億922万1000円、29年度分が70件で2億2950万円。今後も農家救済のために県と協議をしていく。

後藤議員

被災した農家が、震災前の状態に早急に復旧することが重要で農家の要望を丁寧に取り上げながら、補助対象対象外等の丁寧な説明が必要である。28年度の実績・29

か農家から不満の声が上がっている。

農政課長

倉庫、牛舎等の解体撤去は、平米単価4500円になっている。これは国の基準であり、理解して頂きたい。

後藤議員

平米単価4500円で見積もりを出しているのに、負担金が発生しているから問題になっている。村の予算で、農家の負担がないように取り組む考えはないか。

副村長

公費解体事業は環境が乱されたから公共事業で行うが、経営体育成事業は補助事業であり負担が生じる。不公平感

は生じると思うので、村長の許可があれば検討する。

後藤議員

農地・畜舎・農業倉庫等は、

農家にとって一番の仕事場である。それが被害を受けているのに解体費用の負担をして再建もしなくてはならないとなれば、離農する人も出てくるのではないか。経営体育成事業の申請を断念したり、

作付不可能な農地で所得が減少した農家に対しては、村独自の救済策を是非お願いする。

副村長

国・県からは、地域バランスをとるように言われている。本村だけ補助事業の住民負担をなくせば、西原村・阿蘇市へも影響が出てくるので調整が必要になる。



解体が待たれる農業施設